

令和7年度第2回狭山市男女共同参画審議会 議事録

開催日時：令和8年2月9日（月）午後6時00分～7時45分

開催場所：狭山市役所3階 301会議室

出席委員：菅野委員、木村委員、村野委員、細田委員、藤田委員、町田委員、千葉委員、
柏木委員

欠席委員：小久保委員、渡部委員

傍聴者：1人

事務局：土屋市民部次長兼市民相談課長、
堀内男女共同参画センター所長、桜井同主査

1 開会

2 会長挨拶

3 議題

(1) 令和7年度男女共同参画に関する市民意識調査報告書（案）について （事務局より資料1について説明）

〈質疑応答・意見〉

会 長 前回の報告書と比べ見やすくなった。回答を提出してくれた人が一生懸命考えてくれたことが分かる。大事なのはこの内容を次にどう活かすかだと思う。

委 員 市民が男女共同参画センターへ相談をする際、有資格者が対応するのか。

事務局 市では女性生活相談を設けている。相談員は有資格者であることを必須要件としていないが、現在はDV被害者対応などを行っている団体に委託し精神保健福祉士などの有資格者である相談員を派遣してもらっている。

会 長 今回、回答を寄せてくれた方の中にはDV被害を受けた方がいる。そのような人たちがどこへ相談したかという「友人・知人」が多いが、「相談するほどの事ではなく相談はしなかった」という回答も多い。市民が「相談していいんだ」と感じる環境づくりが必要である。

委 員 調査に寄せられた意見で「もっと行政に頑張ってほしい」というものがあつたが、前回の審議会で各所属の事業実施状況を見たところ、ほとんどがAやBという高い評価であった。市民の意見との隔たりがある。

委 員 男女格差に関する項目では、女性の意識が高まったことにより比率が高く出ている面があると考ええる。環境も少しずつ変わってきている。男女共同参画という言葉が難しく、言葉を見ても何の事か意識できない人がまだ多いのではないか。仕事に関するところの男女格差では、働いている人の意見が反映されていて、無作為に調査を依頼した結果が出ているのだと思う。女性のキャリアが出産によって途切れることや子育てへの家族参加がネックとなっているが、その部分に関われるのは市政ではな

いかと思う。子育てに専念しても復帰したときにキャリアに影響がない環境、または仕事に専念しても子供をみてもらえる環境が整っていることが必要だと思われる。極端な例だが、生まれた子供は全員1歳から保育園に入れるということが決まっている環境があれば皆が狭山市に住むのではないか。地域への関わりに関して、何もしていない人のポイントが上がっているが、皆それぞれの趣味を持っている人が増えている。このような人達に地域へ関わってもらうには魅力発信が必要と思う。過渡期にあるのではないか。

委員 男女平等や夫婦一緒に子育てするべきだと言いつつ、実際は女性の方が子育てに関わっている率が高い。先ほど、今後の方向性の話が出たが、施策を考える中でこう言ったデータが使われると良いと思う。

委員 子育てに関して、都内と狭山市を比較すると保育園の広さがだいぶ違う。放課後等デイサービスなどを研究しているが、今の子供は他の子どもと遊ぶ機会が少なく、人との関わり方を知らず、感情のコントロールができない事例がある。狭山市の広い園庭で遊ぶことができれば足裏や前頭葉も発達すると思うし、両親もお互い良い関係が築けて子育てができる街ということを伝えれば関心の高い人が集まるのではないか。

委員 提示いただいた内容はアンケートの結果なので、これを踏まえて今後どうしていくのかを考えないといけない。そのためのポイントを絞る必要がある。前回（令和2年度）と今回で大きく変化した部分はその理由を押さえておかないといけない。後半に自由記述が掲載されているが、なぜこれを出したのかというものもあるが、気づかされる内容もある。そのようなものをうまくまとめて進められれば良いと思う。

委員 女性活躍について、市内の企業がどのように考えているのか知る必要があると思う。育休は取れているのか、男性が介護休暇はどのくらい取得しているのかなど。そのあたりが分かるようにするとより深い目標が建てられると思う。

委員 先日ある講演で、今後就ける職業が減るという話題が出た。働き方の話に戻るが、「引越し業者、ドライバー、宅配業者は若い男性に就職してもらいたいと考えている。ここに女性が手を挙げると男女平等の観点もあり無理に断ることもできないので、うまい断り方を考えている。」という話を聞いた。この時点で男女同じ土俵での仕事は難しい。「仕事をするうえでどのような環境だったら理想的か」というアンケートが取れると良いのではないか。今後、AIがさらに進化することで窓口などの業務が変わることが予想される。AIが主流となり男女は関係ない社会になるかもしれない。そういう社会では男女参画という言葉が無くなっていくのではないかと考えている。先を見越したものの視点をプランの中に入れてもらえると思う。

会長 ここまで各委員から出た意見は第6次プランの策定に関係するものである。事務局から報告されたとおり、意識調査の各項目については端的

にまとめてあり、コメントも入っている。前回調査と大きく変わった点を確認したい。

事務局 前回調査と比較すると、男女共同参画、ジェンダー平等への意識が高まりつつあるというところが今回の調査で大きく差が出たところである。

会長 この後、報告書はどのように公開するのか。

事務局 細かい修正をした後、正式な報告書として公開する予定である。

委員 ホームページにはいつ頃掲載するのか。

事務局 3月中には掲載予定である。

(2) 第6次狭山市男女共同参画プランの策定について (事務局より資料2について説明)

〈質疑応答・意見〉

委員 狭山市男女共同参画推進条例は、国の基本理念を基に作られていると思うが、それは変わることはないのか。

事務局 変わるという情報は入っていない。

委員 基本理念は小学生にもわかるようにしていただけると良いと思う。調査でも小さい時からの意識付けが大事という意見が出ていたので、誰にでもわかるような言葉で表現していただけると良いと思う。

委員 狭山は人権を重んじてきたところなのでそれは残してほしい。

委員 男女と出すことについて、「自分の性別はどちらでもない」と思っている人もいると思うので、目指す姿は3案か4案が良いと思う。また、言葉が分かりやすい方がいいのであれば4案が良いと思う。

委員 「多様な生き方」と表現すると拡大解釈されて誤った認識につながる可能性もある。「多様な個性」が良いと考える。

以上

4 閉会